

燕市ブロック塀等撤去費助成事業 Q & A

助成対象について

Q 1 助成対象となるブロック塀“等”とは何か。

A 1 補強コンクリートブロック造のほか、れんが、石などによる組積造の塀、石灯籠等の組積工作物も含まれます。

Q 2 助成対象となるブロック塀等の範囲はどこまでになるのか。

A 2 敷地内で所有しているブロック塀等すべてが対象となります。

Q 3 ブロック塀の高さが低くても対象になるのか。

A 3 高さは問いません。

Q 3 外観で建築基準法に適合しているブロック塀の撤去の場合も、助成対象になるのか。

A 3 対象になります。

Q 4 一部のブロック塀を撤去する場合で対象になるのか。

A 4 部分的な撤去であっても対象となります。

ただし、原則として道路沿いのブロック塀等は全て撤去していただくようご協力お願いします。

Q 5 花壇などの土留めに使われているブロック等も対象になるのか。

A 5 現況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

Q 6 擁壁の上のブロック塀は対象になるのか。

A 6 対象になります。

Q 7 門柱も全て助成対象になるのか。

A 7 助成対象となるブロック塀等と一体とみなされる場合は、対象となります。

Q 8 撤去したブロック塀の運搬費や処分費も対象になるのか。

A 8 対象になります。それ以外にも撤去工事に伴う補修費や整地、仮設費、諸経費なども対象に含まれますが、調査等の費用は対象外となります。詳しくはお問い合わせください。

Q 9 ブロック塀の撤去後に新たにブロック塀やフェンスを設置したいが、対象になるのか。

A 9 ブロック塀等の撤去を行うものに対する助成事業ですので、対象外となります。

Q 10 すでに取り壊したブロック塀は対象になるのか。

A 10 令和6年1月1日以降に撤去したブロック塀等は対象になります。

Q 11 自分で取り壊しても対象になるのか。

A 11 市内業者が受注する工事であることが助成要件となります。

Q 12 ブロック塀の補強工事は対象になるのか。

A 12 ブロック塀等の撤去を行うものに対する助成事業ですので、対象外となります。

令和6年1月10日

燕市ブロック塀等撤去費助成事業 Q & A

Q13 隣の家の敷地との境界にあるブロック塀は対象になるのか。

A13 所有者であれば対象になります。隣地との間のブロック塀を撤去する場合は、トラブルが無いよう当事者同士でよく協議を行ってください。

Q14 石灯籠や墓石の撤去は対象となりますか。

A14 対象となります。

助成制度全般について

Q1 市は壊した方がよいかなどのアドバイスを行うのか。

A1 「ブロック塀の点検のチェックポイント」によってチェックをお願いします。

Q2 助成金は何度も受けられますか。

A2 同一敷地での本助成事業の適用は1回限りです。

ただし、1度申込した敷地とは別の敷地にあるブロック塀等であれば、同一の申込者であっても、複数回の申込が可能です。

Q3 市外の施工業者での工事を考えているが、助成対象になるのか。

A3 対象外となります。

ただし、特別な事情がある場合は、営繕建築課までご相談ください。

Q4 近所に危険なブロック塀があり、所有者の代わりに撤去を行う場合も対象になるのか。

A4 対象外となります。

ブロック塀等の所有者またはその親族（3親等以内）の申込が助成対象です。

Q5 所有者以外が申込手続きをすることはできるのか。

A5 可能です。

3親等以内の親族であれば所有者の代わりに申込できます。また、施工業者への委任の場合、委任状を申込書に添付してください。

Q6 工事完了の期限はあるのか。

A6 工事完了後の申請書の提出期限が、令和6年3月29日（金）までです。それまでに工事及び支払いを完了する必要がありますので、ご注意ください。なお、この期限までに工事が完了できない場合は、営繕建築課までご相談ください。

Q7 郵送での申込はできるのか。

A7 できません。ただし、特別な事情がある場合は、営繕建築課までご相談ください。

Q8 いつまで申込可能か。

A8 令和6年3月28日（木）まで申込可能です。

令和6年1月10日

燕市ブロック塀等撤去費助成事業 Q & A

Q 9 申し込み後すぐに工事を始めてよいのか。

A 9 申し込み後であれば工事可能です。

Q 10 工事中、申込内容に変更が生じた場合、どうしたらよいか。

A 10 申し込み後の増額変更はできません。

減額の場合は申請時に変更金額を記入してください。

Q 11 代理受領を利用したい場合は、工事費の支払いはどうしたらよいか。

A 11 工事施工業者からの請求金額から助成金額を差し引いた額を支払うことになります。

詳しくはお問い合わせください。

Q 12 申込者以外の名義の口座への助成金の振込はできるのか。

A 12 できません。

ただし、代理受領の場合は、受注した工事施工業者名義の口座となります。